

## 熊本県氷川町地域おこし協力隊員募集要項

氷川町（ひかわちょう）は、熊本県のほぼ中央に位置し、町の中央部を清流「氷川」が流れ、のどかな田園と里山の風景が広がる自然豊かで温暖な町です。主な産業は農業で、東部の山林、丘陵地帯では特産品の梨や柑橘類、中央の平野部ではトマトやいちごなどの施設園芸、西部の干拓地は大規模に整備された農地が広がり、キャベツやレタス、ブロッコリーなどの露地野菜が栽培されています。また、水稻栽培の多くはもち米で、八代地域特産のい草も栽培され、多種多様な農産物が生産されています。

東西に長い地形で、総面積約 33.3 km<sup>2</sup>の小さい町ですが、町を南北に走る国道や県道を中心に生活に必要な施設は集約されており、コンパクトで生活しやすい町です。また町内には宇城氷川スマート IC があり、新幹線や在来線の駅も近く、交通利便性の良さも町の魅力の一つとなっています。

しかし、氷川町においても人口減少に伴い、少子高齢化が進行し、地域を支える担い手不足、とりわけ町の基幹産業を支える農業後継者も減少しており、深刻な状況となっております。

そこで、氷川町では地域の新たな担い手を受け入れ、地域活性化の促進につなげるため、『地域おこし協力隊員』を募集します。

### 1. 募集人員

2名

### 2. 応募資格

- ①応募日現在で、概ね 20 歳以上の方
- ②応募日現在で、3 大都市圏（埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良県内の市町村）内の都市地域もしくは一部条件不利地域で条件不利区域外または政令指定都市に在住し、採用後に氷川町に住民票を異動できる方  
※詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」でご確認ください。
- ③総務省（特別交付税措置）の地域おこし協力隊員の要件に該当される方
- ④地域の活性化に意欲があり、地域住民の一員として、地域活動やイベントに積極的に参加することができる方
- ⑤心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方
- ⑥普通自動車運転免許証を所持し、日常的な運転に支障のない方
- ⑦パソコンの操作（ワード、エクセル、パワーポイント、メールなど）及びインターネット、SNS 等の活用ができる方
- ⑧自ら情報を収集・分析し、企画立案・実践活動ができる方
- ⑨活動終了後、氷川町へ定住する意思がある方
- ⑩氷川町暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団及び暴力団等関係者に該当しない方

### 3. 活動内容

#### (1) 特産品販売促進コーディネーター（1名）

氷川町特産品の販路拡大のための販売促進活動や、道の駅竜北物産館のブランディング活動などに取り組んでいただきます。

##### 【活動例】

- ・氷川町特産品の販路開拓
- ・商談会への参加
- ・道の駅竜北物産館HPの更新
- ・氷川町の特産品を使ったふるさと納税返礼品の開発及び既存返礼品のブラッシュアップ
- ・ふるさと納税返礼品の新規出品事業者の掘り起こし
- ・SNS等を活用した情報発信
- ・その他特産品販売促進に関する活動

#### (2) 移住コーディネーター（1名）

効果的な移住定住の取組みを行い、町内、県外から氷川町への移住者を獲得し、人口減少の抑制を図るための取組みを行っていただきます。

##### 【活動例】

- ・移住希望者への相談対応（電話・対面）
- ・お試し住宅利用者への対応（利用案内・町内案内）
- ・お試し住宅の清掃管理
- ・移住相談会等各種イベントへの準備、出席
- ・空き家バンク登録物件の写真撮影、間取り作成
- ・空き家バンク登録物件のHPへの情報掲載
- ・その他移住定住促進に関する業務

### 4. 活動条件等

活動場所	(1) 氷川町全域 ※(有)氷川町まちづくり振興会を主な拠点とします。 (2) 氷川町全域 ※宮原振興局を主な拠点とします。
雇用形態	パートタイム会計年度任用職員 ※制度改正等により労働条件が変更となる場合があります。
雇用期間	任用開始日から令和7（2025）年3月31日 年度ごとに更新し、最長3年まで延長する場合があります。 ※隊員としてふさわしくないと判断した場合は更新しません。
勤務時間等	週35時間 ※7時間/日で週5日の平日勤務を基本としますが、活動内容等により勤務時間等の変更は可能とします。
報酬	月額228,000円（期末手当・通勤手当あり 退職金なし）

保 険	厚生年金保険、健康保険及び雇用保険に加入
活動に係る経費	消耗品費、研修費、車両借り上げ料、活動に要したガソリン代、通信運搬費、家賃等は、予算の範囲内で活動補助金として支給します パソコンやデジカメなど必要な備品は、予算の範囲内で貸与しますが、車両については各自ご準備ください。
隊員に負担していただくもの	氷川町へ着任するまでに要する経費 (例；賃貸住宅等の敷金礼金、引越し費用など) 活動中の生活に必要な光熱水費、食費、生活必需品等

## 5. 応募方法

### (1) 応募期間

令和6年5月31日（金）17時15分まで（必着）

### (2) 提出方法

下記提出先まで、直接持参もしくは郵送にてご提出ください。

直接持参される場合の受付時間は、平日（土日祝日除く）午前8時30分から午後5時15分までです。

### (3) 提出書類

- ①氷川町地域おこし協力隊員応募用紙（別記様式1）
- ②履歴書（別記様式2）
- ③住民票抄本
- ④自動車運転免許証の写し

なお、提出された書類については返却しませんので予めご了承ください。

※①と②は氷川町ホームページからダウンロードできます。

### (4) 提出先

〒869-4608 熊本県八代郡氷川町宮原栄久 69 番地 1  
氷川町宮原振興局 地域振興課 地域振興係  
「地域おこし協力隊員」募集担当 行

## 6. 選考方法

### (1) 第1次審査（書類選考）

書類審査の上、結果を応募日から10日程度を目途に、文書で通知します。

### (2) 第2次審査（面接）

第1次審査合格者を対象に、面接による第2次審査を実施します。

詳細については、第1次審査結果を通知する際にお知らせします。

※第2次審査は、氷川町役場で行う予定です。

審査会場までの交通費等の経費は、応募者各自の負担となります。

※最終結果は、第2次審査終了後、2～3週間以内に文書で通知します。

## 7. 問い合わせ先

〒869-4608 熊本県八代郡氷川町宮原栄久 69 番地 1  
氷川町宮原振興局 地域振興課 地域振興係  
「地域おこし協力隊員」募集担当 宛  
TEL 0965-62-2311 FAX 0965-62-4116  
E-Mail [chiiki@hikawa.kumamoto.jp](mailto:chiiki@hikawa.kumamoto.jp)